

盛岡広域振興局長告示第134号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年11月4日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0312111529	医療法人明恵会	北上脳神経外科クリニック	岩手郡岩手町大字五日市第11地割79番地65	平成23年11月1日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104341	一般社団法人米内地域支援プラザ	デイサービスやまぼうし桜台	盛岡市桜台二丁目18番2号	平成23年11月1日